

湖西市 公告

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定により、湖西市公共下水道事業の認可を受けた事業計画を変更したいので、同法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、次のとおり公告し、当該下水道事業計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該下水道事業計画の案について、縦覧期間満了の日までに湖西市長に意見書を提出することができる。（縦覧期間満了の日までに必着のこと）。

令和 8年 8月 19日

湖西市長 田内 浩之



1. 下水道事業計画の名称

湖西市公共下水道事業計画

2. 予定処理区域（下水道を整備する区域）

871ha

3. 下水道事業計画の期間（下水道工事の期間）

平成6年度から令和14年度

4. 下水道事業計画の案の縦覧場所及び意見書提出先

湖西浄化センター内 湖西市環境部 上下水道課

（〒431-0441 湖西市吉美950番地の28）

5. 縦覧期間

令和 8年 8月19日（水）から令和 8年9月1日（火）まで

（閉庁日及び職員の勤務時間外を除く）